あなたと町政を結ぶ
INAGAWA 広報

いながわ

発行 猪名川町役場 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11の1（〒666－02）☎0727（66）0001

2月号 No.398 平成3年2月1日

		（前月比）
人口	21,954	（＋108）
男子	10,662	（＋51）
女子	11,292	（＋57）
世帯数	6,196	（＋26）

（平成3年1月1日現在）

家族ぐるみで加入を

町交通災害共済

今月から加入受付

平成3年度の「町交通災害共済」の加入申込みを、今月から受け付けします。

この制度は、交通事故など思わぬ災害による被災者を、住民相互に助け合おうと設けられているものです。この機会に家族ぐるみでぜひ加入してください。

町の昨年度の見舞金支給件数は、五十五件で総額三百三十三万円です。加入者は八千二百五十一人で、加入率は三七％です。

この共済制度の期間は、四月一日（または加入時）から翌年三月三十一日までで、年度ごとに更新の手続きが必要です。平成二年度に加入している人も三月末で共済期間が満了しますので、改めて更新手続きをしてください。

年額1人わずか500円

【加入資格】町内在住、もしくは、在勤の方。

【掛金】一人年間500円

【共済期間】平成3年4月1日から翌年3月31日まで。途中加入は、申込みの翌日から。

【申込み】一斉加入の場合は、各自治会へ申込んでください。個人または職場加入の方は、住民課、日生・六瀬住民センターで受け付けます。必ず申込書を持参してください。

【対象の交通事故】自動車、原動機付自転車、軽車両（自転車は18才以上）、電車などに乗っていて、または接触して死傷した事故（国内に限る）。

【見舞金の請求】事故日の翌日から2年以内に請求手続きが必要です。

【見舞金の支給】一等級（死亡80万円）から10等級（1万5千円）まで。

詳しくは、住民課へお問い合わせください。

町史第3巻を発刊

発刊された町史第3巻

町では、このほど「猪名川町史第三巻」を発刊しました。一昨年三月に発刊した第二巻〈近世編〉に続く〈近現代編〉で、明治新政府がうちたす学制・徴兵令などの諸改革を経て、近代化をはかる村人たちの暮らしを中心に、猪名川町が現在のめざましい発展を遂げるまでが描かれています。

最初に自然と環境をとりあげ、昆虫・鳥・小動物・植物など、まだ残る豊かな「猪名川町の生物」を解説したほか、戊辰戦争に備えて禁裏護衛の任に出発するが、報われないまま悲劇的な結末をたどる多田隊員。明治二十二年（一八八九）近世以来の旧村三十四カ村が統合、町誠に中谷・六瀬両村が誕生するまで。その中で広根銀行、広根郵便局の開設、能勢電と北摂バスの開通など、しだいに近代化が進む村々の動向が明らかにされています。

とくに関心が深い小学校については、明治初年に現町誠に開校した小学校が、「おらが村の学校」として村人たちに支えられ、さまざまな変せんを経て現在にいたるまでをとりあげており、昭和三十年に中谷・六瀬両村が合併、猪名川町誕生までの経過もくわしく述べられています。

さらに、新町の建設後、ニュータウンの開発や教育施設の充実、都市環境の整備などについても紹介されており、人々の暮らしの風俗を伝える民俗も、歳時記ふうにまとめられていて、楽しめる内容となっています。

町史第三巻は、A5判五八三ページ。千部発行で一部三六〇〇円。希望者は町役場分庁舎内の町史編集室、日生・六瀬連絡所、ふるさと館のいずれかへどうぞ。

税 申告をお忘れなく

頒布は2月1日から

所得税

平成二年分の所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までです。所得税の確定申告をしなくてもよい人も、町県民税の申告が必要です。

2月16日から3月15日まで

所得税の確定申告は、納税者が昨年一年間の所得について、自分でその税額を計算して申告し、納税する制度です。

申告が必要な人

▽事業収入のある人、不動産収入のある人、土地・建物を売った人などで、平成二年中の所得金額の合計額が基礎控除・配偶者控除などの所得控除の合計額を超えるとき▽サラリーマンで、給与の年収が千五百万円を超える人、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える人、二カ所以上から給与を受けている人など

白色申告は収支内訳書が必要

事業所得、不動産所得、山林所得のある人は、収支内訳書の提出が必要です。

青色申告決算の注意点

決算のとき、次の点を見直してください。

①売上や仕入に記帳もれや過大計上はないか

②必要経費に家事部分が含まれていないか

③青色専従者給与は適正か。同専従者給与の適用を受けるためには、事前の届出が必要ですが、届出額がそのまま必要経費としては認められません。

還付申告書は自分で作成

サラリーマンなどで多額の医療費を支払ったり、住宅を新築、購入された場合は、源泉徴収によって納めた税金が還付されることがあります。このような税金の還付申告は、二月十五日以前でもできます。

還付を受けるための申告書は簡単に記載できますので、自分で作成して提出してください。

課税の特例は確定申告が必要

譲渡所得には多く特の例が設けられていますが、特例を受けるためには、法律に定められている要件に該当しなければなりません。

例えば、居住用財産を譲渡した場合は、三千万円の特別控除、固定資産の買換え（交換）、資産の譲渡代金をもって保証債務を履行した場合などの特例を受けるためには、その旨を記載した確定申告書や関係書類が必要です。確定申告書の提出前に、もう一度その内容を点検してください。

確定申告書に添付して提出

確定申告書に添付して提出してください。

贈与税

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人に対してかかる税金です。

申告が必要な人

平成二年中に六十万円を超える財産（土地・建物・現金・株など）をもらった人。

贈与税の特例

夫婦間で居住用不動産の贈与が行われたときや、父母、祖父母から住宅取得資金の贈与を受けた場合一定の要件を満たせば、贈与税の特例が受けられます。

事業税

平成二年中に事業所得のあった人は、申告してください。所得税の確定申告をするか、町県民税の申告をすれば、事業税の申告はいりません。

ただし、事業をやめたときは一カ月（死亡のときは四カ月）以内に申告してください。詳しくは、伊丹財務事務所へお問い合わせください。

町県民税

所得税の確定申告書を提出する必要のない人でも、次の場合に該当する人は、町県民税の申告が必要です。

申告が必要な人

▽今年一月一日現在、町内に住んでいて、昨年中に所得のあった人

▽町外に住んでいて、町内に事業所や家屋敷を持っている人

▽給与収入のある方で、勤務先から町へ給与支払報告書が、提出されていない人

詳しくは、町税務課へお問い合わせください。

確定申告の相談

伊丹税務署では、次の二カ所で確定申告の相談を行います。

川西市婦人センター＝2月18日から3月8日（土・休日を除く）午前9時30分から同11時、午後1時から同3時（川西市丸ノ内6－1☎59－1856）

町役場大会議室＝2月28日から3月8日（土・休日を除く）午前10時から正午、午後1時から同3時

なお、2月28日、3月1日は、譲渡所得の相談は行いません。

確定申告の説明会

伊丹税務署では、次のとおり確定申告の説明会を行います。

とき 2月7日午後1時30分から同3時30分

ところ 川西市文化会館

居住用財産を売られた方への説明会

一定の要件に当てはまる「マイホーム」を売却された場合、申告手続をすれば売却益から最高三千万円の特別控除が受けられます。

とき 2月5日・7日午前の部＝10時から 午後の部＝2時から

ところ 日生公民館

納期限は2月28日

固定資産税
都市計画税（4期）

税についての問い合わせ

各種税についての問い合わせは、次の所へ。

★所得税・贈与税＝伊丹税務署 〒664伊丹市千僧1－47－3☎79－6121

★事業税＝伊丹財務事務所 〒664伊丹市千僧1－51☎83－2831

★町県民税＝町役場税務課☎66－0001

町職員の給与を公表します

町職員の給与などの状況をお知らせします。
これは、町の人件費、給与、諸手当などのあらましを年一回住民の皆さんにお知らせし、理解していただくために行っています。

職員の給与は、基礎となる給料と扶養手当・住居手当・通勤手当などの諸手当と、民間企業のボーナスに当る期末・勤勉手当からなっています。

これらの給与は、地方公務員法の給与の決定基準に従って、生計費や国および他の地方公共団体の職員の給与、民間企業の従事者などの給与との均衡を考慮して、町議会の議決を経て条例（町職員給与条例）で定められています。

町長や議員などの特別職の給料や報酬は、学識経験者や町内の公共団体の代表者などで構成する特別職報酬等審議会の意見を聞き、町議会の議決を経て条例で定められています。

人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与のほか、退職金災害補償費、特別職に支給される給料、報酬などを含んだものをいいます。

平成元年度普通会計決算でみると、人件費の総額は約十二億五千万円で歳出額の二二・五%を占めています（表1）。

また、平成元年度の職員給与の予算額では、職員一人当りの年間平均給与費は約五百六十一万一千円です（表2）。

給料の状況

職員一人ひとりの給料月額は、給与条例に基づく給料表によって決まっています。

平成元年四月一日現在の一般行政職の平均給料月額は、三七・七歳で二十五万八千八百円（表3）です。

また、給与水準を示す一つの方法に国家公務員の給料を一〇〇として比較するラスパイレス指数があります。猪名川町の場合、二年度は一〇一・五で昨年度と比べて一・五下がりました。

初任給の状況

初任給は、次のとおりです（表4）。

▽高校卒＝十二万五千六百円

▽大学卒＝十四万九千九百円

諸手当の状況

調整手当とは、民間企業における賃金、物価および生計費が高い地域に在勤する職員に対して支給されるもので、実質的な給与の均衡を維持するものです（表5）。

期末・勤勉手当は、本町では国家公務員の支給割合と同率で年間五・三五月分です（表6）。

支給額は、給料、扶養手当、調整手当の合計額に役職加算額を加えた額を基礎として、各期の支給率を乗じて求めることになっています。

退職手当は、職員が退職したとき支給されるものです。退職時の給料月額に基づき勤続年数や退職理由に応じて定めており、自己都合、勧奨、定年の三種類があります。

支給率は、現在表7のとおりです。

扶養手当、住居手当、通勤手当の支給状況は、表9のとおりです。

特別職報酬などの状況

町長、議長など特別職の報酬などについては、表8のとおりです。詳しくは、総務課人事行政係へお問い合わせください。

表1．人件費の状況（元年度普通会計決算）

住民基本台帳	歳出費（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	参考
平成2年3月31日現在 21,042人	千円 5,566,629	千円 224,738	千円 1,249,736	22.5%	昭和63年度の人件費率 22.0%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

表2．職員給与費の状況（平成2年度普通会計予算）

職員数（A）	給与費				1人当り給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
人 199	千円 629,002	千円 160,606	千円 326,895	千円 1,116,503	千円 5,611

表3．職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成2年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
猪名川町	円 258,831	円 299,530	歳 37.7	円 224,865	円 258,183	歳 42.02
国	円 261,956	――	歳 40.2	円 235,912	――	歳 47.9

（注）給与月額とは給料と調整、扶養などの各手当を合わせたものです。

表4．職員の初任給の状況

区分	猪名川町	国
高校卒	125,600円	117,300円
短大卒	136,100円	――
大学卒	149,900円	143,100円

表5．調整手当の支給状況

区分	猪名川町	国
支給率	6%	無級地

表6．期末手当・勤勉手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6 月分	0.6月分
12月期	2.0 月分	0.6月分
3月期	0.55月分	――
計	4.15月分	1.2月分

（注）支給率は国と同じです。

表7．退職手当の状況

区分	猪名川町		区分	国	
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00 月分	28.875月分	勤続20年	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	33.75 月分	44.55 月分	勤続25年	33.75月 分	44.55 月分
勤続35年	47.5 月分	62.70 月分	勤続35年	47.5 月分	62.70 月分
最高限度額	60.0 月分	62.70 月分	最高限度額	60.0 月分	62.70 月分

表8．特別職の報酬などの状況（平成3年1月1日現在）

区分	給料又は報酬月額
町長	730,000円
助役	610,000円
収入役	565,000円
教育長	560,000円
議長	310,000円
副議長	250,000円
常任委員長	240,000円
議員	230,000円

※なお、議員を除く特別職の職員には、調整手当が支給されます。

期末手当	
6月期	2.2 月分
12月期	2.6 月分
3月期	0.55月分
計	5.35月分

（期末手当の基礎額には役職加算が加えられ、また、教育長は職員と同様期末・勤勉手当に区分されます。）

表9．その他の手当（平成3年1月1日現在）

区分	内容	
扶養手当	▷配偶者	16,000円
	▷扶養親族のうち2人目まで	各 4,500円
	（職員に配偶者がいない場合、そのうち1人）	10,500円
	▷その他	各 1,000円
住居手当	借家等居住者	
	▷家賃 21,000円以下	家賃－11,000円
	▷家賃 21,000円を超えるとき	10,000円＋(家賃－21,000円)/2（限度 23,000円）
	▷持家に居住する世帯主である職員（新築又は購入の場合5年間は 2,500円）	1,000円
通勤手当	▷交通機関利用者	
	●運賃が30,000円まで	全額支給
	●運賃が30,000円を超えるとき	30,000円＋(運賃－30,000円)/2（限度 35,000円）
	▷自転車・単車等利用者 通勤距離	
	・2km以上5km未満	2,000円
	・5km以上10km未満	4,100円
	・10km以上15km未満	6,200円
	・15km以上20km未満	8,300円
	・20km以上25km未満	10,400円
	・25km以上30km未満	12,500円
	・30km以上	14,600円

（注）その他の手当は国と同じです。

町職員の募集

平成三年度採用の町職員の二次募集を行います。「活力のある町――猪名川」は、フレッシュな人材を求めています。

職種・採用予定人員・資格

▽土木技術職一名＝大学卒（昭和38年4月2日以降生まれ）・短大卒（昭和40年4月2日以降生まれ）・高校卒（昭和42年4月2日以降生まれ）

いずれも土木技術に係る専門課程を修めた者（平成3年3月末に修了見込みの者を含む）。

試験は二月下旬頃の予定です。なお、募集要項、申込書などは総務課にありますので、詳しくは同課まで。

2月 ねずみ駆除月間

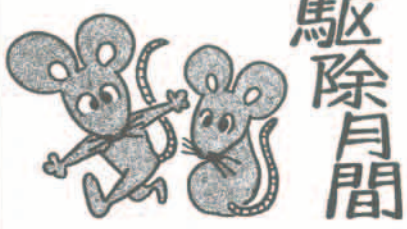

毎年2月は、県下一斉ねずみ駆除の推進月間です。

ねずみは、赤痢などの伝染病の媒介やダニなど衛生上の害をまきちらします。

ねずみは一病原体

保健衛生推進協議会（事務局住民課内）では、殺そ剤などを低価格であっ旋しています。この機会に地域ぐるみで「ねずみ退治」をしましょう。

建物共済に加入しよう

――今まで長い間かかって築いてきた財産を、一瞬のうちに灰にしてしまう恐ろしい火災――町建物農機具共済推進協議会では、万一の被害に備えて、建物農機具共済への加入を推進しています。また、現在の加入者の大半は、三月二十日が契約の更新日です。申込み・問い合わせは、各地区の建物共済推進員か町建物農機具共済推進協議会（事務局産業課内）へ。

対象は建物・家具・農機具など

建物共済事業の種類は

◆火災共済　火災による損害のほか、通常発生する災害のほとんどの損害を補償します。

◆セット共済　火災共済で補償する災害に加え、自然災害（台風などの風水害による損害には加入金額の二〇%、また地震による損害には四%を限度）による損害も補償します。

②補償が広い　通常発生する災害のほとんどを補償します。

また、セット共済では、通常発生する災害に加え、自然災害（台風などの風水害、雪害、地震）も補償します。

③支払いが早い　災害の時は、被災者の立場になって査定し、支払額が決まればすぐにお支払いします。

④経済の変動に強い　建物共済は一年契約なので、物価の上昇に応じて毎年加入金額を変更できます。

⑤何度でも支払います　全損にならない限り、契約額は減額されません。

以上の他に▽掛金は所得税控除の対象▽支払共済金の六%を限度に「残存物取片付費用」を支払う▽損害の防止・軽減に要した費用として「損害防止費用共済金」を支払う▽全損の場合「特別費用共済金」として契約額の一〇%を支払う。▽三年間無事故の場合、掛金の一部を返還するなどがあります。

建物共済の魅力は

①掛金が安い　一般木造住宅の場合、共済金額一千五百万円に対し、掛金は一日わずか三十三円です。

共済金の支払いは

共済金は、全損の時は加入金額の全額、分損の時はその損害の程度に応じて、それぞれ支払います。ただし、次の場合を除きます。

①加入者の故意や重大な過失および法令違反によって生じた損害②加入者と同一世帯の親族の故意によって生じた損害③加入者の所有または運転する車両によって生じた損害④直接・間接を問わず、事変などによって生じた損害⑤自然消耗によって生じた損害⑥凍結による水道管の破裂によって生じた損害

それぞれの金額の割合により支払われます。

適切な加入を

◆重複加入　農業共済以外の他の火災保険と重ねて加入している、いわゆる「重複加入」で事故があると、保険金は加入しているこの超過保険を避けるため、家具類の引受けを行います。

農業共済の建物共済では、建物の価格を評価せずに加入しますので、時には加入額が時価額を超過することがあります。

◆超過加入　農業共済の建物共済は、建物の価格を評価せずに加入しますので、時には加入額が時価額を超過することがあります。

◆上手な加入の仕方　建物共済は、一棟当り加入限度が三千万円です。それぞれの棟の延面積を考えて時価額一杯で、再建に十分役立つ加入をお勧めします。

加入金額の目安は

いくらの共済金額に加入できるかは、建物の時価額によって決まります。表1を参考に時価額を算出し、その範囲内で共済金額を決めて下さい。

（例）建物の延床面積が百平方メートルの住宅であれば、十八万円×百平方メートルで千八百万円、また五十平方メートルの納屋であれば、八万円×五十平方メートルで四百万円となり、他の火災保険と合わせて加入すれば安心です。

家具類も併せて加入を

建物だけ加入されても、家財の損害までは補償されません。ボヤ程度の場合でも消火の際の放水や煙で衣類や電化製品が台なしになったりして、建物よりも家財の損害の方が大きくなることもあります。家具類も併せて加入しましょう。

◆家具類の加入方法　加入の目安は、家族一人当り二百万円です。四人家族では八百万円まで、建物共済金額に加えて加入できます。

加入の際には、次の点にご注意ください。

①家具類だけの加入はできません（住宅の共済金額最低十万円を限度に併せて加入を）。

②住宅と家具類の合計で、一棟当り三千万円まで加入できます。

③掛金は、家具類を収容している建物の掛金率で計算します。

農機具も加入を

農業の近代化に伴って年々性能の高い大型農機具が導入されています。これらの高価な農機具が災害や事故にあった時に補償するのが、農業共済の「農機具共済」です。

◆加入できる機種　コンバイン・トラクター・耕うん機・バインダー・乾燥機・田植機・防除機・精米麦機・籾すり機・脱穀機などです。

◆加入できる金額　最低十万円から七百万円までの範囲内で、新品価格いっぱいまで加入できます。

※中古購入機は購入価格が加入限度となります。

◆契約期間　契約期間は一年～五年で二年以上の継続申込特約なら、申込期間に応じて掛金を割り引きます。掛金は表2のとおりです。

◆共済金の支払い対象事故　格納中ならびに農作業中で、火災・落雷・接触・衝突・つい落・爆発・転覆のような事故です。

加えて、水害・風害・雪害・物体の落下、衝突・地すべり、土砂崩れのような自然災害も対象になります。

◆共済金の支払い　これまでの支払い額に「臨時費用共済金」（災害共済金の一〇%）、「特別見舞金」（人身事故の場合、契約額の二〇%または五%）がプラスされます。

ただし、稼動中に起きた事故については、損害額の一〇%は支払い対象になりません。

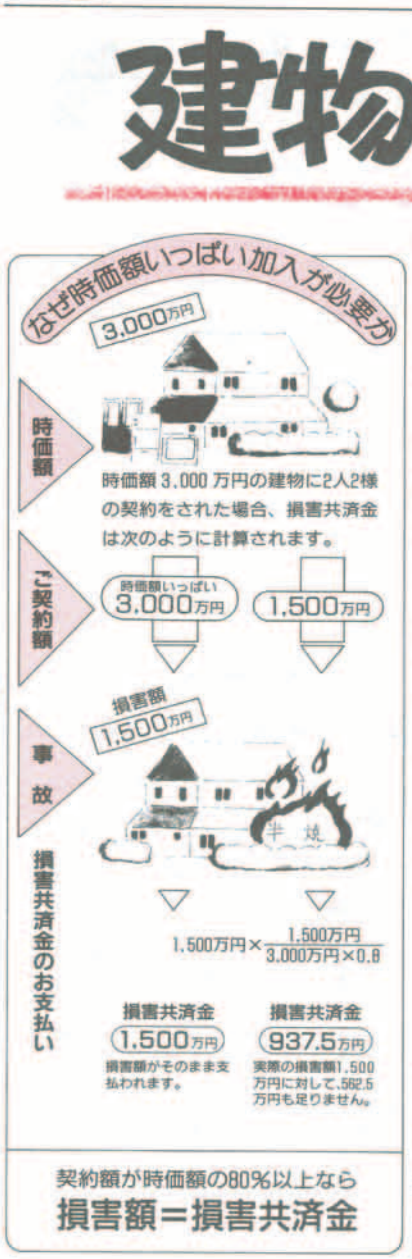

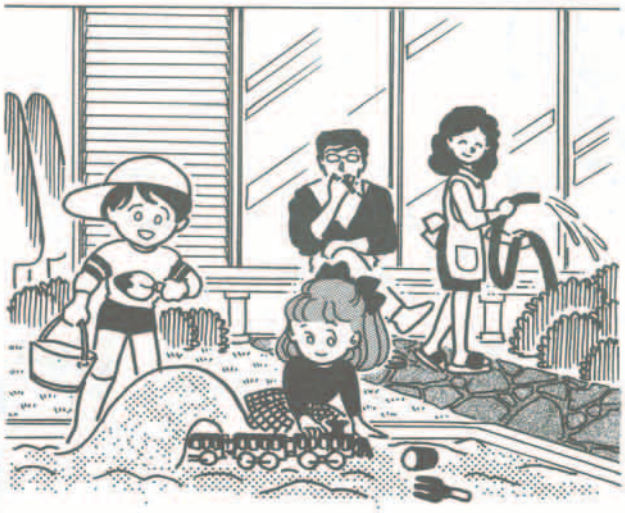

表1．建物用途別1平方㍍当り加入基準額

用途	金額	用途	金額
住宅	18万円	畜舎	4万円
アパート	11万円	車庫	6万円
納屋	8万円	店舗	9万円
物置	6万円	併用住宅	12万円
土蔵	25万円	事務所	9万円
倉庫	7万円	集会場	9万円
農作業場	7万円	料理飲食店	10万円

表2．農機具の掛金

契約期間＼ご契約額	10万円	30万円	50万円	100万円	300万円	500万円	700万円
1年	400円	1,200円	2,000円	4,000円	12,000円	20,000円	28,000円

継続申込特約の期間別係数

継続申込期間	期間別係数
2年	1.9434
3年	2.8334
4年	3.6730
5年	4.4651

〔継続申込特約の掛金計算例〕
ご契約額100万円、3年継続でご加入いただいた場合
4,000円（1年加入の掛金）×2.8334（3年継続の係数）＝11,333円→11,330円（掛金）
●継続申込特約の場合、2年目以降の掛金については年利率6.0%分お安くなります。
●証券ごとに10円未満の端数を割り引きます。

3月定例町議会

傍聴しませんか

3月1日から

3月定例町議会は、3月1日から開かれます。

傍聴などの問い合わせは、2月25日以降議会事務局へお問い合わせください。

健康について気軽にご相談を

今月1日から7日までは成人病予防週間です。そこでママさんレポーター2人には、町の保健センターを見学していただき、町が行っている保健サービスのあらましを紹介します。

ママさんレポーター 保健センターを見学

健康づくりのお手伝いを

保健センターは、昭和六十一年住民の健康づくりの拠点としてオープンし、五年目を迎えました。

この間、住民の皆さんの要望にこたえるため各種検診、予防接種、相談などの充実を図ってきました。また、昭和六十年にコンピューターによる健康管理システムを導入したことや、今年度から保健婦の増員を行うなど、住民の皆さんの健康づくりを積極的に進めてきました。

同センターは、保健サービスを総合的に行う拠点であり、皆さんが自主的に健康づくり活動を進める場でもあります。したがって、診療所や医院のような医療機関ではありません。

ここでは大きく分けて、次の三つの仕事を行っています。

①予防接種＝母と子の健康づくり②成人の健康づくり③保健センターの運営。

その他、食生活改善指導、老人会や婦人会、地域の健康教育なども行っています。

保健センターのあらまし

保健センター内には五つの部屋があり、次のように活用しています。皆さんも気軽にお越しください。

健康教育室＝お年寄りやお母さん達の健康教育講座など。

検診室＝診察や各種検診など。

栄養指導室＝離乳食や成人病予防の健康食の実習など。

運動指導室＝乳幼児の健康診査や機能回復訓練（各種機具があります）など。

相談室＝個人の各種の健康相談など。

事務室＝職員は五名で、コンピューターによる住民の健康管理などセンター運営の事務。

所在地は紫合字北裏沼。電話番号66－1000です。

ご存知ですか 検診・相談

各種の予防接種

伝染病の発生予防・公衆衛生の向上などを図るため予防接種法の結核予防法に基づいて行います。

年齢や時期・回数などに注意して、必ず接種を受けてください。

集団接種＝ポリオ生ワクチン▽ツベルクリン反応▽BCG▽インフルエンザ▽風しん▽ジフテリア3種▽日本脳炎▽三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）▽麻しん（はしか）、MR（麻しん・おたふくかぜ・風しん）

母と子の健康づくり

乳幼児の健やかな発育と母さんの胎内から就学するまでの間、各種健康診断や相談を行います。

子供の順調な成長を確かめ病気の早期発見と予防に必ず各時期の健康診断は受けてください。主なものは次のとおりです。

3・4ヵ月児健康診査▽9・10ヵ月児健康診査▽1歳6ヵ月児健康診査▽3歳児健康診査▽就園前教室▽こどもの教室（ひよこ教室）

成人の健康づくり

高齢化社会が進むと、成人病が増えてきます。ガン・心臓病・脳卒中などの成人病は、老化を土台にして発病するといわれています。そのため、これからは成人病の発病が大きな課題です。そこで大切なのが定期的検診です。年一回は定期的検診を受けて、自分の健康管理に努めましょう。

主なものは、次のとおりです。

胃がん検診▽子宮頸がん検診▽肺がん検診▽大腸がん検診▽乳がん検診▽機能回復訓練▽健康相談

これらの検診、相談、接種などは保健センター、日生住民センター、六瀬住民センターの三ヵ所で行っています。

日時や内容などについては、毎年四月に各家庭に配布します「健康づくり年間予定表」をご覧ください。

また、毎月の広報紙やセンターの各種業務については、気軽にご相談ください。

リハビリの器具の説明を受けるレポーター

成人病対策には定期検診を

笹尾 平井 邦子さん

保健センターの仕事をご存知ですか。①予防接種業務②成人の健康づくり③母と子の健康づくりの3つが主な仕事です。ほかにも、各地区の老人会や婦人会・学校などで健康についてのお話しをされるそうです。今回の見学で特に考えたいなと思ったのは、成人の健康づくりについてでした。自分の体の管理は自分でするという事は、とても大切です。そのためには低料金で受けられる町ぐるみ健診や各ガン検診を年に一度は受ける様に心がけてはどうでしょうか。検査にこられる6割の人は指年必ず受診され、残り3割が新しい人だということです。

それともう一つ知ったことですが、立派なリハビリの用具が備わっているのに、あまり活用されていないのは残念でした。また、センターの建物の中の様子を知らない人が案外多いのではないでしょうか。玄関には自分で計れる血圧計があります。3人の保健婦さんがおられます。素敵な相談室もあります。健康面で不安がある時や、ちょっとした相談などは「電話してくだされば、随時、訪問します。」との事でした。

私達の保健センターとして、もっと気軽に利用してみませんか。

興味深い保健婦さんの話

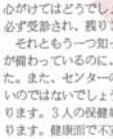
並 組 小松 晴子さん

保健センターの建物の中にあるのは、健診や予防接種に使う広いスペースと応接室風に設計された相談室、調理実習のできる栄養指導室。リハビリの設備が整った運動指導室。つまり、地域住民の病気予防と日常の健康管理の場であり、3人の保健婦さんが活動する場といえそうです。

医者とは違った立場で多くの人と接している、山根保健婦さんのお話は興味深いものでした。乳児に肌のガサガサした子が増えていること。下の子や真中の子への手のかけ方が少なかったり、子供と向い合って遊べていないため、落ち着きがなかったり親から離れられない子が増えていること。子供の成人病の増加。これは、今の豊かな暮らしが本当の健康につながらず、むしろ病気を作り出している深刻な一面です。食生活をはじめ、暮らし方全般に反省を迫られていると感じます。そのほか寝たきりのお年寄りを訪問したり、地域の老人会などでお話したり、介護用品の展示や紹介をしたりと幅広い保健婦の仕事の一端に触れました。健康づくりは自分でやっていかねばならないもの、その手助けができれば、という言葉が心に残りました。

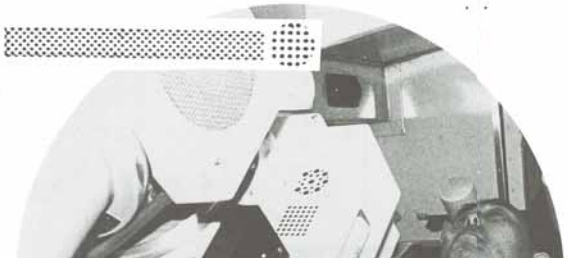
▲胃ガン検診＝保健センター

保健センター 健康づくりと保健サービスの場を提供しています

健康であることの確認を

町保健婦 岡田 嘉世

健康ということについて注目されはじめたのは、ここ数年のことです。健康は人生の目的ではなく、生活を営んでゆくための土台となるものです。

以前は無病息災といわれていましたが、今は時代も変わり一病息災あるいは、多病息災の時代といわれています。高血圧や糖尿病などの病気を持っていても、その病気と上手につきあい、生活してゆくことが必要になっています。そして、その生活を送っていただくためのお手伝いをさせていただくのが「保健センター」です。

健康には、いろいろな段階があります。自分が今どの段階にいるのかを知ることが、より健康でいられるための第一歩です。そのために保健センターでは、町ぐるみ健診や各種のガン検診を行い、健康であることの確認や異常の早期発見に役立てていただけるよう努力しています。

また、生後すぐの赤ちゃんからお年寄りまで、様々な年代の方の身のまわりのことについての健康相談も毎週金曜日の午後に行っています。何か身体に異変を感じただけでなく、自分は健康だと思っておられる方にも気軽に立ち寄っていただける場所でありたいと思っています。

おめでとう・新成人

一月十五日、町民会館で成人式が行われました。

今年の町内の新成人は約三百人で、百八十二人の男女が出席しました。

自分自身を見つめ直し

伏見台 亀川 隆行さん

成人式を迎えたことによって、形式だけ、「大人」になったわけです。大きい人と書いて「大人」。この字義は何なのか、それは、「体がどうであれ、自分自身の存在自体を大きく見せた時、その人は大人である」ということではないかと思います。ここで注意しなければならないのは、自分の存在をアピールする方法はいくつもありますが、それに「責任」というものが伴っていなければなりません。

ですから、成人式を迎えたから大人になったなどと考えるのは、大きな誤解です。二十歳になっていなくても、大人と呼べる人はたくさんいると思います。逆に二十歳過ぎたからといって、子供のままの人もたくさんいると思います。

私は子供のままでいたくはありませんし、この成人という節目を絶好の機会として、自分自身をみつめ直し、これからの人生を過していく上で、「これだ」という生きがいを見つけ、それを責任もってやり続けていこうと思います。

前向きに考えられるように

譜倉 岡田 恵子さん

成人式を迎える年に、学生生活も終わり、社会人となります。成人して社会人になるからには、学生時代の甘えを捨て責任を持って行動をしないと思っています。

また、同時に選挙権を与えられることも重く感じています。今年からは、政治に関心がないとか、知らないではすまされません。だから世界情勢にも政治にも関心を持って選挙権を無駄にしないように、投票に行きます。そして、大人の人達の中に入って対等に話すようにしたいですが、迷惑をかけず、遅れないようについていきたいと思っています。

成人して大人の仲間入りができ、今までと違う見方をされても、私は今までと変っていませんが、中途半端な事はできないでしょう。そして、自分の行動に自信を持って前向きに物事を考えられるようになりたいと思っています。

総合公園用地の取得など決まる 12月定例町議会

第四回定例町議会が十二月四日から二十五日まで開かれ、一般会計補正予算のほか、教育自動車の購入・総合公園の土地の取得など二十三件が原案どおり決まりました。

平成元年度決算認定　次の四件が認定されました。

条例の一部改正　次の四件が一部改正されました。

条例の一部改正＝国民健康保険特別会計▽老人医療特別会計▽住宅改修・新築資金貸付特別会計▽農林漁業振興資金特別会計▽農林漁業共済特別会計▽下水道事業特別会計▽農業共済特別会計▽特別職の報酬及び費用弁償に関する条例▽特別職の職員に関する条例▽常勤のものの給与税会計▽歳入歳出予算の総額に二千百六十八万八千円を追加し、総額を七十三億五千九百三十三万九千円とする。

その他　町土地の取得について＝総合公園用地として南田原地区の山林約三万平方メートルを九億六千七百万円で購入するもの。▽科目作物共済の無事戻し＝議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例▽特別職の職員に関する公務災害補償に関する条例▽職員の給与に関する条例▽町税条例の一部改正＝税率の改正▽歳入歳出予算の総額に二千百五十四万円を追加し、総額を三十三億三千百三十三万円とするもの。▽動産の購入＝文化体育館のどん帳を二千六百二十万円で購入するもの。▽科目＝教育自動車を一台一千三十八万八千四百三十四円で購入するもの。▽財産譲渡＝川西医療センターの建設工事委託契約の変更＝契約金額七億四百七十七万円を七億六千七百十四万円に変更するもの。▽畑地開発事業共済特別会計▽農業共済特別会計▽下水道事業特別会計▽特別職の報酬及び費用弁償に関する条例▽特別職の職員に関する公務災害補償に関する条例▽職員の給与に関する条例▽町税条例の一部改正＝税率の改正▽歳入歳出予算の総額に二千百六十八万八千円を追加し、総額を三十三億三千百三十三万九千円とするもの。▽建物の取得について＝教職員住宅香堂団地（鉄筋コンクリート造り三階建て一千二百五十四平方メートル）を一億七千二百二十五万四千円で購入するもの。▽動産の購入＝文化体育館のどん帳を二千六百二十万円で購入するもの。▽畑地開発事業共済特別会計▽農業共済特別会計▽下水道事業特別会計▽農業共済特別会計▽特別職の報酬及び費用弁償に関する条例▽特別職の職員に関する公務災害補償に関する条例▽職員の給与に関する条例▽町税条例の一部改正＝税率の改正▽歳入歳出予算の総額に二千百六十八万八千円を追加し、総額を三十三億三千百三十三万九千円とするもの。その他民生健康保険特別会計などの四特別会計

補正予算　平成二年度一般会計▽下水道事業特別会計▽農業共済特別会計▽歳入歳出予算の総額に二千百六十八万八千円を追加し、総額を三十三億三千百三十三万九千円とする。

条例の一部改正　次の四件が一部改正されました。

条例の一部改正＝国民健康保険特別会計▽老人医療特別会計▽住宅改修・新築資金貸付特別会計▽農林漁業振興資金特別会計▽農林漁業共済特別会計▽下水道事業特別会計▽農業共済特別会計▽特別職の報酬及び費用弁償に関する条例▽特別職の職員に関する公務災害補償に関する条例▽職員の給与に関する条例▽町税条例の一部改正＝税率の改正▽歳入歳出予算の総額に二千百六十八万八千円を追加し、総額を三十三億三千百三十三万九千円とする。

健康づくり講演会に参加を

と き　2月27日午後1時30分～3時30分

ところ　日生住民センター

■子供の成人病予防

■心の若さを保つ

肥満児・高血圧児などいわゆる成人病予備群の子供が増えています。また、大人はストレス社会といわれているように、ストレスによって健康を害するような方も少なくありません。次のテーマで川西医療センターの講演会を開催します。

子供の成人病予防＝坂本州史先生・心の若さを保つために＝ストレスに負けるな＝石島正嗣先生

みなさん問い合わせは、「郵スポーツ安全協会」緑支部（☎070－1962－9261）へ。

スポーツ安全保険に加入しましょう

平成3年度のスポーツ安全保険の加入受付が始まっています。

子供会や運動クラブなどり人以上の団体であれば加入できます。加入して万一のケガや賠償責任、突然死などの事故に備えましょう。掛金は一人年額、子供や文化活動が3百円用、一般は一千百円（老人クラブ団体は5百円）。

補償は事故による死亡・後遺障害が一千～4百万円（老人クラブは4百万円）、入院一日につき4千円（老人クラブは一千8百円）、賠償責任は対人が一億円、対物が5百万円など。申込は一千百円（老人クラブ団体は5百円）。

おすすめ料理 ♪9

寒さが日々増してくるこの季節、あつあつの洋風おでんを紹介します。温かい暮らしを食卓へどうぞ。

洋風ポトフ

材料（4人分）牛肉（もも）スライスかブロック別で、じゃがいも中4個、にんじん中一本、たまねぎ小4個、セロリ一本、三度豆50グラム、ローリエ一枚、塩（スープの素使用でも良い）塩、こしょう、油少々

作り方　❶鳥ガラは水洗いし、香味野菜を加え、たっぷりの水で煮立てアクをきれいに取り除きながら、弱火で約一時間煮込み、ふきんでこしてスープをとる。❷牛肉は、大きめの一口大に切る。❸①を煮立ったら、中火にしてアクをすくい取り、弱火で煮込む。❹①じゃがいも、にんじん、たまねぎ、セロリを一口大に切り、③に加えて野菜がやわらかくなるまで煮る。スープが少なければ、ひたひたになるまで水を加える。最後に、一口大に切った三度豆を加え、塩、こしょう、し（スープの素使用でも良い）油で味をととのえ、あたたかいうちに食べる。

学校給食センター栄養士　飯田　洋志（☎66－0292－9）

芸術

六年　真鍋 豊

二文字の大きさや書く位置をよく考え、バランスよく書けています。

真鍋　豊君（6年）

猪名川小学校

▲ベニヤ板に菊を描きました。大胆に絵の具をぬって板の上で色づくりを楽しみながら描けました。　橋本　敦司君（5年）

フォトニュース

あつあつ、ふわふわもちつき大会　1月11日大鳥小学校で、児童らが育て収穫したもち米を使い、昔ながらのキネとウスでもちつき大会を行いました。先生の水取りと、児童の力いっぱいキネを振り上げつく呼吸がピッタリ。出来上がったあつあつのおもちを、幼稚園の園児も手伝い小さくちぎって大喜び。さっそく、きな粉もちにしてほおばり「やわらかくておいしい」と舌鼓。

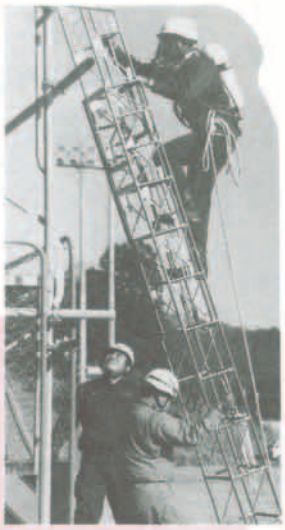

消防の出初式　1月6日に、町スポーツグラウンド（木津）に消防団員ら約350人が参加しました。当日は、婦人防火クラブや今年の干支である羊も参加し、入場行進を行いました。また、消防職員による消防操法演技として、消火・救助・救急を組み合わせ高層ビル火災を想定した演技を行いました。また、日頃の功績をたたえる表彰式も行われ、受彰者は次のとおりです。▷日本消防協会長表彰　特別表彰＝団長福田幸雄（木津）副団長森田孝司（杉生）副団長村山博彬（南田原）副団長福田富夫（笹組）　功績章＝仁頂寺分団長奥村真事　精績章＝肝川分団長福井幸雄　勤続章＝林田分団員大西利廣（敬称略）

古式豊かに三矢の儀式　江戸時代初めから伝わる伝統行事、三矢の儀式が1月6日、八幡神社（民田）で行われました。成人を迎えた長男が3本の矢を父親にささげ身を清め、正装した父親が息子の成長を感謝、将来への祈りをこめ約3㍍離れた的に2本の矢を射る。残る1本の矢を今年の恵方に向けて放ちます。

本年は新成人がいないため同地区で父親役、成人役とそれぞれ役割を決め儀式を無事終了しました。

凍える寒さの中で寒天づくり　今年も井谷恭一さん（下阿古谷）宅で寒天づくりが始まりました。作業は早朝から始まり、冷え込みの厳しい冬ほど最適とか。テングサからトコロテンをとり、屋外の寒風で約2週間さらし、水分を蒸発させ出来上がり。主に菓子問屋に出荷されます。

無病息災を願うどんど焼き
広根地区で大人と子供が力を合わせ作ったジャンボどんど台。1月15日朝6時に点火、今年も無病息災でありますようにと。

新春凧上げ・飛行機大会　1月12日に中谷中学校の1年生が手作りのユニークな凧を上げたり、飛行機を飛ばし楽しみました。凧や飛行機は子供達の新春の希望や願いを乗せ、ほどよい風の吹く大空に舞い上がりました。これらの作品の中からデザイン賞などが贈られました。

猪名同教研究大会にご参加を

平成二年度第二十回猪名同教研究大会が、二月二十四日午前九時三十分から町民会館で開かれます。

当日は、阪神教育事務所同和教育推進委員の中島龍夫氏を招き講演会を行います。また、部落差別をはじめ、いっさいの差別解消にむけての取り組みを各部会に分かれ、研究実践報告が行われます。

県立こやの里養護学校の作品展

県立こやの里養護学校では、地域との交流ならびに障害児教育への理解を深めていただくため、絵画や立体作品など児童の力作約六百点の作品展を二月十日午前九時三十分から開催します。詳しくは、県立こやの里養護学校（伊丹市瑠ケ丘2－3－2☎77－6300）へ。

潰瘍性大腸炎・クローン病患者の家族交流会

川西保健所では、兵庫医科大学病院内科医師の福田能啓氏を招き、家族の方や患者の皆さんの日頃の悩みや情報交換を行います。

▽とき　2月19日（火）午後2時から同5時
▽ところ　川西保健所
詳細は、同保健所（☎57－4320）へ。

もちつき大会やミュージカルショウ
―阪神CSRまつり―

勤労青年CSR阪神地域委員会では、勤労青年の余暇の有意義な利用を図るため、もちつき大会やミュージカルショーなど各種イベントを二月十七日午前十一時から、県立尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）で開催します。詳しくは、阪神県民局労政課（☎06－481－7641－）へ。

◇　◇

今月は「いながわの歴史」と「育児の悩み」を休みました。

なかまたち 11

手話グループ うりんぼう

昨年12月に発足したばかりの手話グループ「うりんぼう」を紹介します。「うりんぼう」とは、いのししの赤ちゃんのことをいい、これから大きく育つようにと命名。現在6カ月の手話講座を終了した27名の会員が週に1度集まり、講師を交え熱心に勉強しています。代表の山本和子さんは、「手話を通じ、広く聴覚障害者の方と交流し、共に考え、共に学んでいきたいです。」と語っています。問い合わせは、山本宅（伏見台☎66－2857）へ。

私のふるさと ―12―

下阿古谷
福井みつるさん

私のふるさとは猪名川町から中国縦貫道、九州縦貫道と乗り継いで約九百㌔㍍、本土最南端に近い鹿児島県鹿屋（かのや）市高須（たかす）です。

鹿児島県を大きく二分する薩摩、大隅の両半島、その大隅側の経済、文化の中心をなす鹿屋市。鹿屋と言えば市の中央部に広大な飛行場を持つ海上自衛隊鹿屋基地を思い出される方もいらっしゃるかも。

高須は錦江湾（きんこうわん）に面し海の向こうに開聞岳（かいもんだけ）、右手に煙噴く桜島をながめられる風光明媚な所で普ながらのたたずまいです。

たまに帰省しますと「よう戻っ来やした」と、どこからでも声を掛けてくれ、母が疲労で倒れた時など「魚屋するぐらい、魚が届いたよ」と話すほど素朴で温かい人柄の町です。春はあたり一面黄色にむせぶような菜の花畑、夏は波静かな大白浜での海水浴、また

煙噴く桜島、風光明媚なまち

おぎおんさあ（祇園祭）の神楽のこわい面に逃げ回った幼い日のこと、秋は真っ赤な夕日を写してひかり輝く錦江湾、冬はめったに雪も下りない緑深き野山など、心の中に大切になおしてあるふるさとです。

◇　◇　◇

あなたの「ふるさと」のことや、思い出を紹介してください。四百字程度で、町長公室広報広聴係へ送付してください。

大規模小売店舗の出店計画

猪名川パークタウンで

猪名川パークタウン内に大規模小売店舗の出店表明が、昨年十一月二十九日に「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）」に基づき、出店されます。

今後、この大店法に基づき、出店に関する説明会、意見調整などが各関係機関で行われます。

店舗の計画概要

1、建物の名称及び所在地
(1)名称　（仮称）猪名川パークタウン中央センター
(2)所在地　猪名川町広根字下百々五ノ一外
2、建物の設置者
住所　東京都千代田区丸ノ内二丁目四番一号　社名　三菱地所株式会社外二社
3、土地及び建物の概要
(1)計画地の面積　五九、〇〇〇平方㍍
(2)建物延床面積　八一、〇七五平方㍍（外部店舗及び立体駐車場を含む）
(3)店舗面積　二九、八〇〇平方㍍
(4)構造　鉄筋コンクリート造、地下二階、四階建一部塔屋付き
4、営業者とその店舗面積
(1)ジャスコ株式会社　二〇、〇七八平方㍍
(2)専門店　五、〇〇〇平方㍍
(3)共同通路　四、七二二平方㍍
5、開店時刻　午後九時
6、休業日数　年間十四日間
7、開店予定　平成五年四月
8、フロアー別店舗面積及び予定取扱商品　表の通り
9、その他　駐車場台数約一、五〇〇台

フロアー別店舗面積及び予定取扱商品

	店舗面積 専門店	店舗面積 核店舗	取扱予定品
3F	1,413㎡	4,878㎡	婦人服、婦人洋品、紳士服、紳士用品、子供服、子供用品、肌着、マタニティー、ベビー用品、服地・手芸用品、呉服、化粧品、服飾雑貨、アクセサリー、貴金属、靴、鞄、傘、スポーツ・レジャー用品、レコード・CD、玩具、文具、書籍、家電、オーディオ・パソコン、カメラ、フィルム、メガネ、時計、家具、寝具、インテリア用品、家庭用品、贈答品、趣味・園芸用品、消耗・文化雑貨用品、菓品、車・付属品、飲食料品、その他関連商品
2F	2,457㎡	3,564㎡	
1F	1,040㎡	3,730㎡	
B1F	—㎡	7,706㎡	
B2F	—㎡	200㎡	
合計	5,000㎡	20,078㎡	

井谷正作氏に法務大臣表彰

このほど川西地区保護司会副会長の井谷正作氏（七十五歳　下阿古谷）が、法務大臣表彰を受けました。

これは、長年にわたり町の更生保護事業の推進に尽くされた功績が認められたものです。

農林商工業振興資金の貸付

町では、農林業・商工業の振興を図るため資金の貸付を行っています。

農林業は、ビニールハウス、資材倉庫などの資金、商工業は、新築、増改築や新技術導入などの資金に利用ができます。

貸付対象・条件などは、次のとおりです。

▽貸付利率　年利3％
▽対象　農林業資金＝設備資金、機械機具購入資金、事業運転資金で総事業費の90％以内でかつ50万円以上200万円以内・商工業資金＝設備資金、事業運転資金で総事業費の90％以内で500万円以内
▽貸付期間　最高5年
▽返済方法　元金均等年賦償還、または元金据置年賦償還
貸付は、個人または個人経営事業団体とし、保証人一名が必要です。

詳細は、産業課へ。

町総合計画の概要版を配布

町は、二十一世紀のまちづくりの指針となる総合計画を策定し、その概要版を町内の各家庭に自治会を通じて配布しています。

自治会に加入されていない家庭は、町長公室か日生・六瀬連絡所でお受け取りください。

金正賞の申請を

川西交通安全協会

川西交通安全協会では、金正賞受賞適格者の申請を次のとおり受け付けます。

▽とき　2月20日（水）午後1時から同4時
▽ところ　川西警察署
詳細は、同署（☎55—0—0）へ。

一日暴力相談教室の開設

川西警察署では、交通事故、不動産取引、債権取立など暴力団が介入しお困りの方に、警察の専門係官が相談に応じます。

▽とき　2月20日（水）午後1時から同4時
▽ところ　川西警察署
詳細は、同署（☎55—0—0）へ。

不起訴の事件は検察審査会に相談を

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

お問い合わせは、神戸地方裁判所伊丹支部内伊丹検察審査会事務局（伊丹市千僧—47—1）へ。

◇　◇

今月は、「山野草めぐり」と「人権作文」を休みました。

バララット市にカレンダーを送りました

—町国際交流協会—

集まったカレンダーを整理する

町国際交流協会では、みなさんからいただいた約二百点の日本のカレンダーを、姉妹都市オーストラリア・バララット市へ一月十六日に送りました。

文化交流の一環として

「こんなにたくさんのカレンダーが集って非常にうれしいです。両市町の文化交流の一環に役立つでしょう。」と守殿静治会長は語っています。

利用を

身障者の方はタクシー運賃の割引き手続きを

身体障害者手帳所持者が阪神間のタクシーを利用された場合は、一〇パーセント割引かれます。手続きは同手帳を持参のうえ、健康福祉課、日生・六瀬連絡所窓口へ。

NHK放送受信料が半額免除

—身障者の方など—

世帯主が視覚や聴覚障害者または、身体障害者手帳一・二級で肢体障害者の方に対し、受信料が半額免除されます。手続きは、同手帳と印鑑持参のうえ、健康福祉課へ。

高齢重度心身障害者特別医療の助成

六十五歳以上で身体障害者手帳一・二級または、精神薄弱者重度の方は医療費が無料になります。ただし所得制限があります。詳細は、健康福祉課へ。

募ります

書道・ペン字・硬筆などの作品

猪名川書芸クラブでは、公募展を開くため、書道、ペン字、硬筆などの作品を募集します。

▽教育部（中学生以下）＝半紙か書初用紙▽一般の部（高校生以上）＝画仙紙か半紙作品。すべて縦書きで、出品料が必要。

作品は、二月二日・九日午後一時から同五時までに松尾台集会所に持参してください。郵送も受付けます。

郵送先・詳細については、山本宅（松尾台4—6—21☎66—0260）へ。

生涯設計ブログラムの講座生

県では、中高年勤労者が定年退職後に円満な社会生活を送れるよう、指導・相談を行う人のための講座を開催します。

▽とき　2月21日・22日午前9時30分から
▽ところ　兵庫県職員会館（兵庫県庁北側）
▽費用　1千5百円（テキスト代別　先着順）

申込みは、二月八日までに阪神県民局（☎06—481—7641）へ。

県立青雲高校の生徒

県立青雲商校（通信制）では、平成三年度の生徒を募集します。

【概要】義務教育を終了していれば、年齢に関係なく出願でき、高校普通科卒業の資格を取得できる。

▽学習は各家庭で教科書および学習書を参考にして報告課題（レポート）を作成し、学校へ提出する。
▽募集人員　約四百名
▽出願期間　三月七日から十四日まで

詳しくは、県立青雲商校（神戸市長田区柚田谷町2☎078—641—4220）へ。

税質問コーナー

⑫

問　私は平成三年一月十日に豊中市から本町へ引越してきました。平成三年度分の住民税はどちらへ納めることになるのでしょうか。

答　平成三年一月一日（賦課期日）現在では、あなたの住所は豊中市にあったのですから、その後に本町に引越されたとしても、平成三年度分の住民税は豊中市に納めていただくことになります。

問　私の夫は昨年の十二月に死亡しましたが、昨年中に夫の得た所得に対しても町県民税は課税されるのでしょうか。

答　町県民税は、毎年一月一日現在で町内に住所のある方に対してかかります。したがって、昨年中に死亡された方に対しては、平成三年度の町県民税は課税されません。

問　友人から原動機付自転車（バイク）を譲ってもらいましたがどうしたらよいのでしょうか。

答　原付（バイク）の場合は、廃車手続が済んでいる場合、廃車証明書と新名義人の印鑑を持参のうえ、税務課でプレートと登録票をもらってください。廃車手続が済んでいない場合は税務課でも廃車手続ができますが、譲渡証明書、登録票、プレート等が必要です。

問　私は、固定資産税の納税を口座振替でしたいのですが、その仕組はどうなっているのでしょうか。

答　口座振替制度を利用されますと、自動的にあなたの預金口座から振替えて納付されます。また、一度手続きを終えると翌年以降は手続きをしなくても更新されます。

消費生活のアドバイス

〈11〉

クリーニングでトラブルにあったら

「いつも利用している店だから……」と、品物をなんとなく受け取っていませんか？クリーニングで事故を見つけたら、すぐに申し出て説明を求め、よく話し合いましょう。

よく話し合うことが大切

トラブルの背景には、衣服がファッション化、高級化しているためにクリーニング店での処理や対応が適切でなかったことなどがあげられます。

また、原因解明に時間がかかることが多く、責任の所在がはっきりしないことや、釈然としないこともあります。

取次店を利用しているときは、工場側の責任者も交えて話し合うようにしましょう。

〈トラブル〉

取次店にクリーニングを依頼し、仕上り日よりも三日後に品物を受け取りに行きました。しかし、品物がなかったため本店などに確認したところ、紛失していることがわかりました。私としては品物を受け取りたいと思っています。どう対処すればいいのでしょうか。

〈アドバイス〉

クリーニングを依頼した店がSマーク登録店およびクリーニング環境衛生同業組合加盟店であれば、「クリーニング事故賠償基準」により、購入時からの経過日数・使用状況によって勘案し、賠償されます。

おしらせ

町役場	☎66－0001	保健センター	☎66－1000
六瀬連絡所	☎68－0001	社会教育センター	☎66－3238
日生連絡所	☎66－1421	クリーンセンター	☎68－0818
町民会館	☎66－0239	町消防本部	☎66－0119
木津総合会館	☎68－0217	町のおもな施設の電話番号です	

相談

◆消費生活相談
悪徳商法などのトラブルを防ぐため、消費生活相談員が相談に応じます。
▽とき　2月18日（月）午前10時から午後4時
▽ところ　役場相談室
電話による相談は☎66－――0へ。

◆農業者年金・農地流動化の相談
農業委員会では、農業者年金に伴う加入・受給の相談や、農業経営の規模拡大および農地の貸し借りに伴う相談に応じます。
▽とき　2月4日・18日午前10時から正午
▽ところ　役場相談室

◆人と暮らしの法律相談
法務局職員、人権擁護委員が、暮らしの悩みや人権について相談を行います。
▽とき　2月13日（水）午後1時から同4時
▽ところ　木津総合会館

◆行政相談
行政相談委員が、国・県・町に対する苦情や要望などの相談に応じます。
▽とき　2月15日（金）午後1時30分から同4時
▽ところ　日生住民センター

◆身体障害者の相談
身体障害者相談員が、障害者の方の日ごろの悩みなどの相談に応じます。
▽とき　2月28日（木）午後1時30分から同3時30分
▽ところ　町民会館2階

◆心配ごと相談
民生児童委員が、老人の悩み、生活困窮など各種悩みの相談に応じます。
▽2月5日（火）町民会館
▽2月19日（火）木津総合会館　時間は、午前10時から正午。

◆教育相談
進路問題や心の不安定な子どもの悩みなどに教育委員会参事、指導員が相談に応じます。
▽2月5・19日（火）日生住民センター
▽2月12・26日（火）六瀬住民センター
時間は、午後1時から同4時まで。電話による相談も行っています。

◆巡回教育相談
阪神教育事務所では、教育についての不安や悩みを専門的知識や経験を持つ指導員が相談に応じます。
▽とき　2月13日（水）午後1時30分から同4時30分
▽ところ　役場会議室
申込みは、二月八日までに教委学校教育課へ。

募集

◆赤ちゃんのモデル
広報「いいおかお」コーナーの五月号から十月号までのモデル六人を募集します。
▽対象　町在住の平成2年1月1日から平成2年6月30日までに生まれた幼児
▽応募方法　ハガキに保護者の住所・氏名・電話番号・赤ちゃんの氏名・性別・生年月日記入のうえ、2月28日までに町長公室へ。

◆町静思館の管理人
町静思館（上野）の管理人を急募します。
▽資格　62歳までの方
▽内容　施設管理・運営
申込みは、二月二十日まで、履歴書が必要。
詳細は、総務課へ。

◆ユウカリ福祉会猪名川園の指導員
精神薄弱者授産施設ユウカリ福祉会猪名川園（清水）では、園生の授産・生活の指導などお手伝いいただける方を募集します。
詳細は、同園（☎69－1－86）へ。

◆物品・工事などの入札参加者
平成三・四年度に町が発注する物品納入、工事請負など入札参加の申請を受付けます。
建設工事に関するもの（建設省統一様式）＝建設課で受付
建設材料を除く物品に関するもの（町指定様式）＝総務課で受付
▽受付期間　2月20日から3月15日
▽提出方法　B5ファイル綴で持参（郵送不可）
用紙配布は、物品のみ二月一日から。詳細は、総務課・建設課へ。

◆町民囲碁大会
猪名川囲碁教室（公民館講座）では、第十九回町民囲碁大会を次のとおり開催します。
▽とき　2月10日（日）
▽ところ　町民会館
▽参加費　千円（昼食・賞品代など）
申込みは、前日までに福村宅（☎66－3006）へ。

◆町民ゴルフ大会
町ゴルフ協会では、第四回町民ゴルフ大会を開催します。
▽とき　3月4日（月）
▽ところ　猪名川国際カントリークラブ
▽募集人員　180名先着順
▽費用　一万6千円
申込みは、同カントリークラブ（☎66－0500）へ。

いいおかお

守殿（もりどの）千里（ちさと）ちゃん
（1歳4カ月　広根）
父　高志・母　美佐子さん
笑顔をふりまくあいそよしです。いつも、お姉ちゃん、お兄ちゃんと遊んでます。泣かされることもあるけれど、将来、一番のおてんばになりそう。

自然ウオッチング ⑩

アゲハチョウのさなぎ

昆虫が冬を越す姿は、種類によって異なりますが、卵・幼虫・さなぎ・成虫のどの形で越冬しても、動かない、育たないことが特徴です。アゲハチョウは、さなぎ（写真）で越冬します。寒さをじっとこらえ、5度くらいの寒い温度に40日くらいさらされ、眠りから覚めます。冬の寒さは、昆虫が春になって覚めるのになくてはならない自然のしくみです。さなぎは、家の西側の土台など暖かく、温度差のない場所などで多くみつかります。

その他

◆金婚夫婦を祝福表彰
神戸新聞社では、結婚五十年の夫婦を表彰します。
対象は、昭和十七年に婚姻届を提出し、県内に在住、同居中の方。該当者は三月九日までに所定用紙（健康福祉課窓口へ）に記入、戸籍抄本を添えて、神戸新聞文化事業局「金婚夫婦祝福表彰式係」（〒651神戸市中央区雲井通7－――）へ郵送してください。なお、表彰式は四月二十一日西宮市民会館で行われます。

◆寄付
▽㈱天然温泉石道（代表渡辺邦彦）から福祉に10万百円▽町仏教会（会長　奥嶋頭彦）から福祉に10万円▽町婦人会（会長　森田寿江）から福祉に車イス一台▽北田原の有家正さんから福祉に車イス一台

保健だより

所管	種別	日程	場所	受付時間	対象	内容
保健センター	3・4カ月児健康診査	20日（水）	保健センター	13：30～14：15	平成2年9月19日～平成2年11月19日生	問診・身体計測・診察・指導・離乳食の試食
	3歳児健康診査	25日（月）	保健センター	13：30～14：15	昭和62年12月17日～昭和63年2月24日生	問診・身体計測・診察（内科・歯科）・検尿・精神発達検査
	三種混合（ジフテリア百日ぜき破傷風）	2月1日～2月28日	各指定医療機関	診療時間内	Ⅰ期　生後6カ月～48カ月 Ⅱ期　Ⅰ期終了後12カ月～18カ月の間に1回　生後66カ月以上は接種できません	詳しくは、年間予定表に掲載しています。 医療機関で予約を
	ツベルクリン反応検査	6日（水） 12日（火） 19日（火） 26日（火）	保健センター 六瀬住民センター 日生住民センター 保健センター	13：30～14：00	生後3カ月～48カ月	結核の予防　無料
	BCG接種	8日（金） 14日（木） 21日（木） 28日（木）	保健センター 六瀬住民センター 日生住民センター 保健センター		上記ツベルクリン反応検査の陰性者	無料
	麻しん（はしか）※希望者にはM・M・R（麻しん、おたふくかぜ風しん）	2月1日～2月28日	各指定医療機関	診療時間内	生後12カ月～72カ月	1回　麻しん 1,500円 MMR 2,000円 詳しくは、年間予定表に掲載しています。 医療機関で予約を
	子宮頸がん検診	21日（木）	保健センター	13：30～14：30	女性で30歳以上の住民（所定の用紙による申込みが必要）	問診・スメアテスト（細胞診）受診料 1,000円 申込みは5日から
	胃がん検診	3月12日（火）	保健センター	男 8：30～9：00 女 9：30～11：00	40歳以上の住民の方（所定の用紙による申込みが必要）	X線胃部間接撮影受診料　600円 申込みは25日から
	健康相談	第1・第3金曜日	保健センター	13：30～15：00	希望者	血圧・検尿・生活指導など（電話の相談にも応じます）
		第2金曜日	六瀬住民センター			
	機能回復訓練	第1・第3金曜日	保健センター	10：00～12：00	脳卒中や骨折などで訓練を必要とし、来所できる方	各自に応じた機能訓練を行います。（事前にお電話ください）
住民課	犬の引き取り	毎週木曜日	住民課	9：00～10：00	希望者	印鑑・犬の鑑札・注射済票持参　無料
	猫の引き取り	6日（水）	住民課	9：00～10：00	希望者	受付時間外は引き取りません 成ねこ　1匹 3,000円
川西保健所（☎42－5720）	一般健康相談	毎週火曜日	川西保健所	9：00～10：30	希望者（妊婦含む）	就職・入学時の健康診断・心電図　予約制　約2,000円
	デイ・ケア	毎週金曜日	川西保健所	9：30～14：00	心の病気で治療中の人	対人関係による障害の回復　予約制

文芸 猪名川

俳句

マフラーの七夫の残り香薄れゆく　松尾台　吉本芳子
スカーフで今日の私の顔創る　林田　副島幸子
子育ての地蔵に似合うマフラー編む　林田　泉谷美智子
薮陰に楚々と一輪冬の薔薇　槻並　大下花子
冬薔薇日は欲しいまま籠かな　若葉　松井翠滴
少しずつ残り日集め石蕗咲けり　笹尾　埜村美代子
米市場秋田小町のファッションショウ　笹尾　今仲福子
大小の足がすれあう炬燵かな　北田原　松原利子

短歌

火山岩ころがぬ居根に秋深みなんなかまどの実の朱に輝く　松尾台　村井貞子
輪老いて住みつきし町猪名川の人も緑も身に添ふ三歳　伏見台　浜ことゑ
今日こゝに那智の神滝仰ぎつつ舟のみ霊を背負いて拝む　広根　東尾愛之介
実南天初陽まぶしく小鳥来て変らぬ年をとひとすら祈る　笹尾　福西末子